

請 願

平成22年12月須賀川市議会定例会

請願番号	受 理 年月日	請 願 名	請 願 者	紹介議員	資 料 ページ
請願第14号	22. 11. 26	「所得税法第56条の廃止」を 求める意見書採択に関する請願 書	須賀川市	橋本健二	1
			須賀川民主商工会 会長 円谷 寅三郎		
請願第15号	22. 11. 26	議員定数の削減を求める請願	須賀川市	鈴木公成	2
			鈴木 重成		
請願第16号	22. 11. 26	市長等特別職の退職金を削減、 廃止することを求める請願	須賀川市	鈴木公成	3
			鈴木 重成		
請願第17号	22. 11. 26	職員給与を市内民間給与レベル に引き下げを求める請願	須賀川市	鈴木公成	4
			鈴木 重成		
請願第18号	22. 11. 26	「住宅リフォーム助成制度」の 創設を求める請願書	須賀川市	橋本健二	5
			須賀川民主商工会 会長 円谷 寅三郎		
請願第19号	22. 11. 19	T P P の参加に反対する請願	岩瀬郡鏡石町	鈴木忠夫	6~7
			須賀川地方農民運動連合会 会長 丹治 実		
請願第20号	22. 11. 22	最低保障年金制度の制定を求め る意見書の採択を求める請願書	須賀川市	橋本健二	8~9
			全日本年金者組合岩瀬支部 支部長 阿部 博		
請願第21号	22. 11. 22	後期高齢者医療制度の廃止に関 する意見書の提出を求める請願 書	須賀川市	橋本健二	10~11
			全日本年金者組合岩瀬支部 支部長 阿部 博		

請願第22号	22. 11. 26	危険なプルサーマル発電の中止を求める意見書の提出を求める請願書	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野 ミチ子	橋本健二	12
請願第23号	22. 11. 26	日本の農業と地域社会に壊滅的な打撃を与えるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加に強く反対する意見書の提出を求める請願書	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野 ミチ子	橋本健二	13
請願第24号	22. 11. 22	患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書	福島市 福島県保険医協会 理事長 酒井 学	丸本由美子	14～15
請願第25号	22. 11. 22	肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書	福島市 福島県保険医協会 理事長 酒井 学	丸本由美子	16～18
請願第26号	22. 11. 26	国立福島病院の充実・強化に関する請願書	須賀川市 全日本国立医療労働組合福島支部 支部長 伊藤 時夫	丸本由美子	19～20
請願第27号	22. 11. 26	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願書	福島市 福島県医療労働組合連合会 執行委員長 斎藤 富春	丸本由美子	21～22
請願第28号	22. 11. 26	子どもの医療費無料化を中学校卒業まで引き上げるよう求める請願書	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野 ミチ子	丸本由美子	23
請願第29号	22. 11. 26	中学校卒業まで子どもの医療費無料化年齢引き上げを求める意見書の提出を求める請願書	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野 ミチ子	丸本由美子	24
請願第30号	22. 11. 26	子宮頸がん・ヒブ・七価3種の予防ワクチン接種の助成を求める請願書	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野 ミチ子	丸本由美子	25

請願第31号	22. 11. 26	福祉灯油の実施を求める請願書	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野 ミチ子	丸本由美子	26
請願第32号	22. 11. 26	高校生の就学援助制度創設に関する国への意見書の提出を求める請願書	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野 ミチ子	丸本由美子	27
請願第33号	22. 11. 26	高校生・専門学校生・大学生に市独自で給付型奨学金及び無利子の奨学金の拡充を求める請願書	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野 ミチ子	丸本由美子	28

2010年11月26日

須賀川市議会議長

渡辺 忠次 様

請願団体 須賀川民主商工会
代表者名 会長 円谷 寅三郎
所在地 須賀川市 [REDACTED]
紹介議員 橋本 健二



「所得税法第 56 条の廃止」を求める 意見書採択に関する請願書

[請願趣旨]

中小業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきました。その中小零細業者を支えている家族従業者の「働き分」（自家労賃）は、税法上、所得税法第 56 条「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」（条文要旨）により、必要経費として認められていません。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は 86 万円、家族の場合は 50 万円で、家族従業者はこのわずかな控除が所得とみなされるため、社会的にも経済的にも全く自立できない状況となっています。家業を一緒にやりたくてもできないことが、後継者不足に拍車をかけています。

税法上では青色申告にすれば、給料を経費にすることができますが、同じ労働に対して、青色と白色で差をつける制度自体が矛盾しています。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では「自家労賃を必要経費」として認め、家事従業者の人格・人権、労働を正當に評価しています。日本でも税法上も、民法、労働法や社会保障上でも家族従業者の人権保障の基礎をつくるためにも、所得税法第 56 条を廃止すべきです。この立場から請願します。

[請願項目]

所得税法第 56 条を廃止するよう国へ求める意見書を提出して下さい



議員定数の削減を求める請願

平成 22 年 11 月 26 日

須賀川市議会議長 渡辺忠次 様

紹介議員

鈴木公成



請願者

須賀川市

鈴木重成



現在の厳しい社会情勢や財政状況を考慮すると、議員の数も減らすべきであると考えるので、議員定数の削減を求めます。



市長等特別職の退職金を削減、廃止することを求める請願

平成 22 年 11 月 26 日

須賀川市議会議長 渡辺忠次 様

紹介議員

鈴木公成



請願者

須賀川市

鈴木重成



市長等特別職の退職金は、任期から考えると非常に高額であり、また、多選した場合何度も支給されるのは問題なので、削減や廃止することを求めます。



職員給与を市内民間給与レベルに引き下げることを求める請願

平成 22 年 11 月 26 日

須賀川市議会議長 渡辺忠次 様

紹介議員

鈴木公成



請願者

須賀川市 田立石 17-7

鈴木重成



職員の給与は市内民間給与と比べて高額であるので、市内民間給与同等に引き下げることを求めます。



須賀川市議会議長 渡辺 忠次様

「住宅リフォーム助成制度」の創設を求める請願書

2010年11月26日

請願団体 須賀川民主商工会

住所 須賀川市 [REDACTED]
代表 会長 円谷 寅三郎

紹介議員 橋本 健三



[請願趣旨]

不況が続き地域経済は疲弊しています。とりわけ地場の建築業者はリフォームの要求が住民の中に潜在的にかなりあるものの、仕事おこしにつなげられず、厳しい営業を強いられ、苦しんでいます。このような状況の中で、市の活性化につながる仕事おこしの取り組みとして全国の154自治体(3月末)で住宅リフォーム助成制度が創設されています。福島県でもいわき市、広野町、南会津町などの自治体で取り組まれ、市や町が活性化し、住民からも業者からも喜ばれています。

今年4月に南会津町が「生活環境改善工事支援事業」を創設したところ、当初見込みの4倍以上、1,715件の申請が殺到しました。満額で24万円の助成ですが、いかに潜在需要があるかがわかります。市や町内施工業者からは「仕事がないときにとっても助かる」、市民からは「ありがたい。今後も継続してほしい。」という声が市役所や役場に寄せられています。

同じく4月に制度をスタートさせた岩手県宮古市ではリフォームブームが起こり、市全体に活気が出てきました。20万以上の工事に一律10万円の助成です。

また、福島県は林業も盛んですから、地元産材の活用を促す効果もあります。以上のように住民にも業者にも喜ばれ、市の活性化が期待される「住宅リフォーム助成制度」を早急に創設されますよう請願いたします。

[請願項目]

「住宅リフォーム助成制度」を早急に創設すること

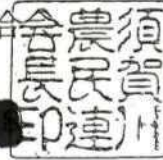


TPPの参加に反対する請願

2010年11月19日

須賀川市議会議長
渡辺 忠次 殿

請願団体 須賀川地方農民運動連合会
代表者 会長 丹治 実
住 所 岩瀬郡鏡石町 [REDACTED]



紹介議員

鈴木 不忠 夫 (葉)

〔請願趣旨〕

菅首相は、臨時国会冒頭の所信表明演説で「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)交渉への参加を検討し、アジア太平洋貿易圏の構築をめざす」と表明し、そのための検討をおこなっています。

TPPは、原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定で、農水省の試算でも、わが国の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅します。農業生産額4兆1千億円、多面的機能3.7兆円喪失、実質GDPが7.9兆円、雇用が340万人減少するとしています。北海道庁の試算でも、北海道経済への影響額は2兆1254億円に及び、農家戸数が3万3千戸も減少するとしています。

このように、重要な農産物が例外なしに関税が撤廃されれば日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であり、国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上とTPP交渉への参加は絶対に両立しません。

いま、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。

以上の趣旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出していただくことを請願します。

〔請願項目〕

- 1、「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に参加しないこと。



TPPの参加に反対する意見書(案)

菅首相は、臨時国会冒頭の所信表明演説で「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)交渉への参加を検討し、アジア太平洋貿易圏の構築をめざす」と表明し、そのための検討をおこなっています。

TPPは、原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定で、農水省の試算でも、わが国の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅します。農業生産額4兆1千億円、多面的機能3.7兆円喪失、実質GDPが7.9兆円、雇用が340万人減少するとしています。北海道庁の試算でも、北海道経済への影響額は2兆1254億円に及び、農家戸数が3万3千戸も減少するとしています。

このように、重要な農産物が例外なしに関税が撤廃されれば日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であり、国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上とTPP交渉への参加は絶対に両立しません。

いま、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。

以上の趣旨から下記の事項について地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

〔請願項目〕

- 1、「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に参加しないこと。

平成 年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿
外務大臣 殿
経済産業大臣 殿

議会議長


2010年11月22日

須賀川市議会
議長 渡辺 忠次 殿

福島県須賀川市

全日本年金者組合岩瀬支部
支部長 阿部 博

紹介議員

橋本 健一




最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願書

高齢化がすすむなかで、お年寄りの年金はどんどん下げられ、安心して老後を送ることができなくなっています。無年金者や低年金者はますます増えており、生活保護受給者をふくめ、これらの人々に憲法で保障された最低生活を保障することは緊急の課題となっています。

民主党政権が基本7項目を中心とした新年金制度構想を提起し、国民からの意見を求めています。しかし、政府の「新年金制度に関する検討会」の中間まとめでは、現在の無年金者や低年金者は制度の埒外に置くことや、財源を消費税増税に求めるなど、多くの問題点を含んでいます。

私たち高齢者は、所得の低い人に負担が重くなる消費税に財源を求めるのではなく、全額国庫負担による最低保障年金制度をただちに制定するよう強く要求します。

つきましては、貴議会として、政府に対する下記意見書を採択するよう請願いたします。

記

- 1、財源を消費税によらず、現在の無年金・低年金者に適用する最低保障年金制度をただちに制定すること。



最低保障年金制度の制定を求める意見書（案）

高齢化がすすむなかで、お年寄りの年金は下げられ、税金も年々増えるなど、安心して老後を送ることができなくなっています。無年金者や低年金者はますます増えており、生活保護受給者をふくめ、これらの人々に憲法で保障された最低生活を保障することは緊急の課題となっています。

民主党政権が基本 7 項目を中心とした新年金制度構想を提起し、国民からの意見を求めています。しかし、現在の無年金者や低年金者は制度の埒外に置くことや、財源を消費税増税に求めるなど、多くの問題点を含んでいます。

年金の財源は、高齢者や所得の低い人にもっとも負担が重くなる消費税に財源を求めるのではなく、無駄な公共事業費や防衛予算を削減し、大企業、大資産家からの税負担を増やすなど、応能負担を徹底して徴収すべきです。

以上の趣旨をご理解いただき、全額国庫負担による最低保障年金制度をただちに制定するよう要請します。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年度 11 月 22 日

福島県須賀川市議会

内閣総理大臣、菅 直人 殿
厚生労働大臣 細川 律夫 殿

2010年11月22日

須賀川市議会

議長 渡辺 忠次 殿

須賀川市

全日本年金者組合岩瀬支部

支部長 阿部 博

紹介議員

橋本健一



後期高齢者医療制度の廃止に関する 意見書の提出を求める請願書

年齢によって差別する世界に例のない後期高齢者医療制度が08年4月から実施されました。

後期高齢者医療制度については、医療内容の低下や保険料の引き上げ、年金からの天引き、保険料を払えない高齢者は保険証を取り上げられるなど、高齢者の健康と暮らしに重大な影響を及ぼしており、同制度に対する怒りが広がっています。

もともと、同制度は自民・公明の連立政権のときに実施されたもので、これに対し、当時民主党をはじめ4野党一致で廃止することを国民に約束しました。

しかし、民主党政権は同制度の廃止を2013年までに先送りし、保険料値上げを防ぐ手立ても取らず、二重の公約違反で高齢者に痛みを押しつけています。また、8月末には、厚生労働省が新しい高齢者医療制度の「中間とりまとめ」を発表しましたが、高齢者を国保に集めて「別勘定」の制度をつくるなど、国保に戻すといいつつ、別枠を残す欺瞞的な内容です。これでは国民が安心できる医療制度とはなっていません。

よって、貴議会として、後期高齢者医療制度をすみやかに廃止し、もとの老人保健制度を復活させ、将来の医療制度の設計については、いつでも、だれでも、どこでも平等に受けられる持続可能な医療制度を改めて作り直すことなどを求めて、下記意見書を政府へ提出されるよう請願いたします。

記

- 1、後期高齢者医療制度はすみやかに廃止し、もとの老人保健制度に戻すこと。



後期高齢者医療制度をすぐに廃止し、真に安心できる医療制度のために国庫負担を大幅に増やすことを求める意見書(案)

厚生労働省は、高齢者医療制度の改革について「中間とりまとめ」を発表しました。会社などで働く高齢者や会社員の扶養家族になっている者を除いて、高齢者は基本的に国民健康保険に加入することになり、保険料は世帯主が払うというものです。

しかし、65歳以上(または75歳以上)の高齢者の医療費は現在の制度と同じように、都道府県単位で、別勘定で財政運営し、医療給付費の1割負担を高齢者自身の保険料でまかなうとしています。高齢者の医療費の増加によって保険料が上がる仕組みが残ることとなり、医療費の抑制を迫るものとなっています。現に崩壊の危機にある医療と保険制度の解決の見通しがなんら示されず、高齢者の差別を複雑な形で温存し、医療費削減の意図が見え隠れするこの「中間とりまとめ」は、国民に医療の安心を保障するものとなっていません。マスコミもいっせいに、「拙速」としてこの医療制度改定案を批判しています。

須賀川市議会は、下記により後期高齢者医療制度はすみやかに廃止し、将来の医療制度の設計については十分国民の意見を聞いてていねいな議論をすることを求めます。

記

- 1、後期高齢者医療制度はすみやかに廃止し、もとの老人保健制度に戻すこと。
- 2、保険料の負担増が生じないよう、国民健康保険への国保負担金を増やすことなど必要な財政措置を講ずること。
- 3、70歳から74歳の高齢者の医療費窓口負担を原則1割にすること。
- 4、国庫負担を増やし、75歳以上高齢者の医療費窓口負担をなくすこと。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成22年11月22日

福島県須賀川市議会

内閣総理大臣 菅 直人 殿
厚生労働大臣 細川 律夫 殿

2010年11月26日

須賀川市議会議長 渡辺 忠次 様

請願団体 須賀川市 [REDACTED]
新日本婦人の会 須賀川支部
支部長 片野 ミチ子
紹介議員 橋本 徳二 (橋本)



危険なプルサーマル発電の中止を求める意見書の提出を求める請願書

【請願趣旨】

10月26日東京電力は、福島第一原発3号機でプルサーマル営業運転を開始しました。ウラン核燃料の20万倍の放射能をもつプルトニウムを、築34年経った老朽化した一般の原子炉で使うことは世界で初となり、強い不安を感じています。

国は核燃料サイクル政策をすすめようとしています。この政策に欠かせない、高速増殖炉「もんじゅ」は事故でストップ、六ヶ所再処理工場の運転延期など核燃料サイクルは破綻しています。

しかも、使用済MOX燃料の処分方法もまだ決まっていません。

佐藤雄平知事は3つの条件のひとつ「耐震安全性が確認された」とプルサーマルを受け入れましたが、2006年に耐震設計審査指針が改訂されたにも関わらず、2007年中越沖地震で柏崎刈羽原発の火災が起きました。万一事故を起こせば原発で働くみなさんの被爆をひどくし、被害を深刻にします。

放射能は目に見えないものですが、広島、長崎の原爆で被爆した人たちは65年経った今でも後遺症に苦しみ、2世3世までも影響がでています。

旧ソ連のチェルノブイリ原発事故の10年後ころから、東北の日本海側の県などで乳がんの発生率がとても増えているというデータもあります。

プルサーマルは、MOX燃料が割高で、高速増殖炉もんじゅや六ヶ所再処理工場の建設費、ランニングコストにも莫大なお金がかかっている経済性もありません。

世界でも技術的、経済的理由で撤退しています。

危険を増やし、やっかいな問題をふやし、私たち国民の負担をふやす「百害あって一利なし」のプルサーマルを次世代に引き継いでいくわけにはいきません。

先日の県知事選挙で、佐藤雄平知事が再選されました。しかし、知事は前任期中にプルサーマルについて県民への十分な周知もせず、県民の意見も聞かずに受け入れてしまいました。

知事の公約に「安全・安心な生活環境づくり」とあります。プルサーマル発電が開始されて、安心・安全な生活環境が脅かされています。一刻も早く中止していただくよう、意見書を採択の上、県に提出していただくようお願い申し上げます。


【請願項目】

- 1、危険なプルサーマル発電を中止するよう県に要望すること。



2010年11月26日

須賀川市議会議長 渡辺 忠次 様

請願団体 須賀川市 [REDACTED]
新日本婦人の会 須賀川支部
支部長 片野 ミチ子
紹介議員 橋本 健二 



日本の農業と地域社会に壊滅的な打撃を与える TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加
に強く反対する意見書の提出を求める請願書

【請願趣旨】

菅内閣は11月9日、TPP について「関係国との協議を開始する」と明記した基本方針を閣議決定しました。TPP は、例外なしに全品目の関税を撤廃する多国間自由貿易協定であり、人の移動や投資など貿易以外の分野まで対象となります。もしこれに参加するなら、多方面に深刻な影響が出ることは政府の試算でも明らかです。

農林水産省は、日本の食糧自給率が現在の40%から14%に急落し、米の生産も90%減り、砂糖原料や小麦などの生産はほぼ壊滅すると試算しています。地球温暖化・気候変動の進行をくい止め、食糧危機を解決することは人類の緊急課題です。世界にも稀な多様で豊かな自然に恵まれた日本がその宝を生かし、食糧生産を高め、国土を保全することこそ、日本国民と世界への責任ではないでしょうか。

しかも、最新の内閣府調査にあるように食糧自給率を「高めるべき」と答えた人は90.7%、将来の食糧輸入に「不安がある」との回答も85.9%にのぼります。日本の消費者・国民は安全な国内産を食べたいと願っており、これ以上の食料輸入を望んでいません。

影響は農家にとどまりません。農水省の試算では関連産業を含めて340万人もの雇用が失われ、北海道庁の試算でも地域経済への打撃は破壊的であることが報告されています。

この数十年、アメリカを先頭に新自由主義の立場から「自由貿易」が推奨され、日本の輸出企業は、労働者の非正規への置き換えと賃下げ、下請け単価切り下げなど極限のコスト削減で莫大な利益をためこんできました。ワーキングプアと呼ばれる働く貧困層は1100万人（うち女性が801万人）に膨らみ、貧困と格差の日本社会が作られました。

今回、TPP が突然浮上した背景にはアメリカ政府と日本の財界のつよい要求があります。新日本婦人の会は、女性・国民の雇用とくらし、日本農業と地域社会に壊滅的な打撃を与える TPP への参加に反対する意見書の国への提出を求めます。

【請願項目】

1. 日本の農業と地域社会に壊滅的な打撃を与える TPP への参加に反対する意見書を国へ提出すること。



2010年11月22日

須賀川市議会議長 渡辺忠次 様

患者の窓口負担大幅軽減を求める請願書

【紹介議員】

丸本由美子 氏

【請願者】

(住所) 福島市 [REDACTED]
(氏名) 福島県保険医協会 理事長 酒井学



深刻な不況と、働く人の3分の1が非正規職員という下で、医療費の窓口負担を払えない人、経済的理由で受診を控える人が増えています。

日本医療政策機構の「日本の医療に関する世論調査」、東大医科学研究所のがんや糖尿病などの慢性疾患の調査でも、緊急課題であることが明確になっています。若年層、低所得者での医療費負担に対する不安の増加、長期にわたって医療費負担を強いられる難病患者、慢性疾患患者の過重負担などのもとで、経済的理由による治療中断、受診の手控えが増え、歯科の分野での受診抑制も顕著となっています。

当会が実施した医療機関の「受診状況実態調査」(実施時期5月下旬～7月中旬)でも、この半年間で経済的な理由から治療を中断・中止する事例があったと回答した医療機関は、回答医療機関の46.0%に達し、医科診療所では41.0%、歯科診療所では62.4%と6割にも上っています。中断病名・事例で目立つのは、医科では糖尿病、高血圧症、高脂血症。歯科では歯周病、補綴、う蝕などです。また、受診状況で気づいた点として、「無保険者、短期保険者が目立つようになった」「生活保護の人が増えている」「ひどくなるまで受診しない人がいる」「病状が悪化するまで受診しない人がいる」「重症患者が増加している感じ」「痛みが引かないまま中断にしてしまう患者が多い」との声が寄せられており、経済的負担が患者を治療から遠ざけている実態が明らかになっています。



このまま受診抑制が続けば、症状が悪化して取り返しのつかない事態になる心配があります。またこの状況を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになってしまいます。

患者負担が重くて医療を受けられない状態では国民皆保険とはいえません。

アメリカを除く欧米の先進国では医療の窓口負担は無料が当たり前であり、私たちは日本でも先進国並みに無料をめざすべきと考えますが、今日の情勢の下、直ちに実施すべき措置として窓口負担の原則3割負担から2割、出来れば1割への引き下げ、子どもと高齢者の無料化を直ちに行うべきと考えます。

以上の趣旨により貴議会において地方自治法第99条にもとづき国および政府宛「患者の窓口負担大幅軽減を求める」意見書を採択されますよう強く要望します。

【請願項目】

国に対して、「患者の窓口負担大幅軽減を求める」意見書を提出して下さい。



以上

患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書（案）

深刻な不況と、働く人の3分の1が非正規職員という下で、医療費の窓口負担を払えない人、経済的理由で受診を控える人が増えています。

日本医療政策機構の「日本の医療に関する世論調査」、東大医科学研究所のがんや糖尿病などの慢性疾患の調査でも、若年層、低所得者での医療費負担に対する不安の増加、長期にわたって医療費負担を強いられる難病患者、慢性疾患患者の過重負担などのもとで、経済的理由による治療中断、受診の手控えが増え、歯科の分野での受診抑制も顕著となっており、医療費の窓口負担引き下げは緊急課題であることが明確になっています。

福島県内の医療機関からも、「無保険者、短期保険者が目立つようになった」「生活保護の人が増えている」「ひどくなるまで受診しない人がいる」「病状が悪化するまで受診しない人がいる」「重症患者が増加している感じ」「痛みが引かないまま中断にしてしまう患者が多い」との声が寄せられており、経済的負担が患者を治療から遠ざけている実態が明らかになっています。

このまま受診抑制が続けば、症状が悪化して取り返しのつかない事態になる心配があります。またこの状況を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになってしまいます。

患者負担が重くて医療を受けられない状態では国民皆保険とはいえません。

アメリカを除く欧米の先進国では医療の窓口負担は無料が当たり前であり、今日の情勢の下、直ちに実施すべき措置として窓口の原則3割負担から2割、出来れば1割負担への引き下げ、子どもと高齢者の無料化の実現など、住民、患者さんが費用の心配無く安心して受診できるよう次の事項の実現を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

記

1、患者窓口負担を大幅に軽減すること。

平成 年 月 日

議会

(提出先)

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

総務大臣

衆議院議長

参議院議長

2010年11月22日


須賀川市議会議長 渡辺忠次 殿

肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する請願書

【紹介議員】

丸本由美子 

【請願者】

(住所) 福島市 
(氏名) 福島県保険医協会 理事長 酒井学

 TEL 024-531-1151 FAX 024-531-1151



【請願趣旨】

肺炎は前死亡原因中で依然4位に位置し、特に肺炎による死亡率は高齢になるほど増加する傾向がみられ、高齢者にとって深刻な問題です。

肺炎の予防が可能なものとして、インフルエンザウイルスのワクチン並びに肺炎球菌ワクチンがあります。インフルエンザウイルス、肺炎球菌は呼吸器感染症における代表的病原体です。肺炎球菌は肺炎のみならず敗血症、骨髄炎といった致死率の高い合併症をおこしやすいのです。しかし、この両者は呼吸器感染症の中ではワクチンによる予防が可能な数少ない病原体でもあります。

欧米では、この両者に対するワクチン接種が強く奨励され、高齢者、慢性呼吸器疾患、糖尿病等のハイリスクグループに対する接種率を伸ばそうとする取り組みが国家レベルで行われています。実際、米国ではすでに65歳以上の高齢者の半数以上が、両ワクチンの接種を受けています。この点で先進諸国の中で日本のワクチン行政の遅れが指摘されています。

特に高齢者は、インフルエンザや肺炎に罹患するリスクが高く、インフルエンザ罹患後の肺炎の要因に肺炎球菌が関与している可能性が高いとされています。実際、インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンを併用して接種することにより、高い有用性が報告されています。近年、ペニシリン耐性肺炎球菌等の薬剤耐性化(薬が効きにくい)が進んでおり、事前のワクチン接種による予防が重要視されています。

また肺炎で入院した場合50万円以上の医療費が必要とされていますが、肺炎球菌ワクチン接種により肺炎による死亡・重症化を防ぐことは、医療費の削減と地域住民の健康福祉の向上を図ることにつながります。接種費用は1回6,000円から8,000円程度と自己負担が大変のため助成が求められています。しかし肺炎球菌ワクチンはインフルエンザワクチンと異なり、1回の接種で5年以上有効のため、1年あたりでみた助成は割安となります。

こうしたことから、一昨年8月時点で全国で73自治体でしか実施されていなかった肺炎球菌ワクチン接種の公費時助成制度が、本年3月現在の厚生労働省調べでは327自治体へと急速に広がっています。特に注目されるのは大都市部での普及で、仙台市や神戸市、そして東京では23区中過半数を超える12の区で実施されるに至っています。



福島県でも、平成 22 年度からの実施予定も含め、既に伊達市、桑折町、川俣町、石川町、平田村、浅川町、古殿町、矢祭町、塙町の 9 自治体が取り組んでおります。また福島県議会 9 月定例会において私どもからの請願が「採択」され、国に対し意見書が提出されております。

肺炎球菌ワクチン接種率の向上には、ワクチン接種の重要性の更なる認識の徹底と、高齢者への公費助成制度等、社会的援助体制が欠かせません。なお、肺炎球菌ワクチンはWHOが接種を勧告しているワクチンの 1 つです。2007 年までに国内で 140 万人が接種していますが、重篤な副作用は報告されていない安全性が高いワクチンで、昨年 2 月には 2 回の接種が認められております。

高齢者が健康で生き生きと暮らせることは、家族の安心につながり、ひいては地域の発展に大きく寄与します。肺炎球菌ワクチン接種率向上のため、以下の通りお願いいたします。

記



- 1、肺炎球菌ワクチン接種を予防接種法の「定期接種」に位置づけ、公費助成を実施するよう、国・県に対して意見書を提出してください。
- 1、高齢者の肺炎球菌による肺炎を予防するため、肺炎球菌ワクチン接種に自治体として公費助成を実施してください。

以上

肺炎球菌ワクチン(23 価ワクチン)への公費助成に関する意見書(案)

肺炎は全死亡原因中での依然第4位を占めており、特に高齢者にとって肺炎は深刻な問題です。また肺炎による死亡率は高齢になるほど増加する傾向がみられます。

肺炎の予防が可能なものとして、インフルエンザウイルスのワクチン並びに肺炎球菌ワクチンがあります。インフルエンザウイルス、肺炎球菌は呼吸器感染症における代表的病原体です。肺炎球菌は肺炎のみならず敗血症、骨髄炎といった致死率の高い合併症をおこしやすいのです。また、この両者は呼吸器感染症の中ではワクチンによる予防が可能な数少ない病原体でもあります。

欧米では、この両者に対するワクチン接種が強く奨励され、高齢者、慢性呼吸器疾患、糖尿病等のハイリスクグループに対する接種率を伸ばそうとする取り組みが国家レベルで行われています。実際、米国ではすでに65歳以上の高齢者の半数以上が、両ワクチンの接種を受けています。この点で先進諸国の中で日本のワクチン行政の遅れが指摘されています。

高齢者はインフルエンザウイルスと肺炎球菌に罹患するリスクが高く、インフルエンザ罹患後の肺炎に、肺炎球菌が関与する可能性が高いとされています。実際、インフルエンザワクチンと肺炎球菌両ワクチンを併用して接種することにより高い有用性が報告されています。近年ペニシリン耐性肺炎球菌等薬剤耐性化が進んでおり、事前にワクチンによる予防が重要視されています。

ワクチン接種の向上には、重要性の認識の更なる徹底と、公費助成等社会的援助体制が欠かせません。インフルエンザのワクチンは高齢者に対し、2001年より公的助成がなされています。これに肺炎球菌ワクチンを追加することにより、更に高齢者の肺炎による死亡、長期入院を減少させることになり医療費を削減し、地域住民の健康福祉の向上につながることから次の事項の実現を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

記

- 1、高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種を予防接種法による「定期接種」に位置づけ、国による助成を行なって下さい。

2010年 月 日

●●議会

(提出先)

内閣総理大臣

厚生労働大臣

総務大臣

財務大臣

衆議院議長

参議院議長

福島県知事

福島県議会議長

2010年11月26日

須賀川市議会
議長 渡辺 忠次 様

国立福島病院の充実・強化に関わる請願書

【請願者】

(団体名) 全日本国立医療労働組合福島支部
(略称 全医労福高支部)

(代表者) 支部長 伊藤 時夫

(住所) 〒962-0868 須賀川市

(電話) 0248 (76) 8510



【紹介議員】

丸本由美子 (丸本)



(請願理由)

去る8月27日、岩瀬地方市町村議会議員大会において、福島県立医科大学菊地臣一理事長が、医師不足のもとでの地域医療崩壊回避を理由に、公立岩瀬病院と福島病院は統合しかない。やらなければ無くなる。」と、両病院の統合の必要性について言及しました。

この菊地理事長の発言を受け、須賀川市長の提案による「須賀川市地域医療協議会」および「須賀川岩瀬および石川地域医療研究会」が設置され、両病院の統合の可能性を含め、今後の対応について検討を始めています。

私たちは、社会的問題ともなっている医師不足が、日夜を分かたず、地域医療と入院患者さんの医療に従事する医師の健康問題や安全安心の医療に大きな不安を投げかけていることに対し、医師養成枠の拡大や医師の地域的偏在の解消に向けた対策の充実を、全国の医療に働く仲間とともに強く求めてきました。

医師確保が困難なことは周知のこととしても、先の福島医大理事長の統合不可避の発言は、これまで両病院が果たしてきた医療、これから果たすべき医療についての検討を抜きになされたものであり、市民・患者さんの合意が形成されているとは言えません。

とりわけ、福島病院は、2004(平成16)年3月、多くの市民・患者さんの反対にもかかわらず、国立郡山病院との統合を強行し、再出発した病院です。厚労省は、統合にあたり、福島病院は周産期医療・重症心身障害児(者)医療など国が果たすべき政策医療を遂行すること、そのためにも「医師45人、20診療科」の構想を明らかにし、福島県や郡山市などの「合意」を取り付け経緯があります。

したがって、厚労省はじめ国立病院機構、福島県は、福島病院と郡山病院の統合にあたり、市民・患者さんとの約束を再確認し、医師確保に特段の尽力が求められています。

つきましては、福島病院の果たしている政策医療・不採算医療の充実を図ることを求める意見書の採択および送付を請願するものです。

(請願事項)

- 1 国立福島病院の担っている周産期医療、重度心身障害児(者)医療などの政策医療の充実強化を図ること。
- 2 周産期医療の充実にふさわしい医師を確保すること。

(意見書送付先)

厚生労働大臣
総務大臣
国立病院機構本部理事長
福島県知事

2010年11月26日

須賀川市議会

議長 渡辺忠次 様

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める 請願書

(紹介議員)

丸本由美子 

(請願者) 福島県医療労働組合連合会
執行委員長 齋藤 富春

(住所) 福島市 五月町2-5
電話 024-524-3677
FAX 024-524-3676



【請願趣旨】

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっています。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らせる制度確立が求められます。

このような趣旨から、下記事項について請願いたします。

【請願項目】

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、次の点について国に意見書を提出してください。

1. ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療、社会保障予算を先進国(OECD)並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
3. 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上



【意見書モデル】

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める 意見書（案）

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっています。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らせる制度確立が求められます。

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、国におかれては下記事項について対策を講じられるよう要望いたします。

1. ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
3. 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇議会
議長 〇〇〇〇

【提出先】

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

2010年11月26日

須賀川市議会議長 渡辺 忠次 様

請願団体 須賀川市 [REDACTED]
新日本婦人の会 須賀川支部
支部長 片野 ミチ子



紹介議員

丸本由美子 (丸本)

子どもの医療費無料化を中学校卒業まで引き上げるよう求める請願書

【請願趣旨】

私たち新日本婦人の会は女性と子どもの幸せと平和を願い、よりよい環境で子育てができるようにと、草の根から運動を広げ要求実現をめざして活動している国連 NGO に認証され世界の女性と連帯している女性団体です。

未来に生きる子どもたちは社会の宝です。子どもの健やかな成長こそは親の願いであり社会全体の願いともなっています。

いま社会経済がととも厳しくなり不安定雇用の派遣・パートが激増し、生活の不安定が市民の中に重くのしかかっています。諸物価の値上がりにより家計もとても大変な状況です。こうした中で育ち盛りの子どもの抱えた家庭の生活がいつそう大変になっていることは就学援助を受ける児童・生徒数が増えていることから明らかです。また、出生率が

1.3を割っていることから考えると子育て支援策が緊急に求められています。

子どもの医療費無料化は2008年から小学校卒業まで実現したことが若い子育て世代を大きく励ました。現在県内59市町村中42市町村(71.2%)が中学校卒業まで無料化を実施しています。

安心して子どもを産み、子育てできる須賀川市を実現させるためにも本市でも子どもの医療費無料化を中学校卒業までにすることを求めます。

【請願項目】

1. 子どもの医療費無料化を中学校卒業まで求めます。



2010年11月26日

須賀川市議会議員 渡辺 忠次 様

請願団体 須賀川市 [REDACTED]
新日本婦人の会 須賀川支部
支部長 片野 ミチ子

紹介議員

丸本 由美子



中学校卒業まで子どもの医療費無料化年齢引き上げを求める意見書の提出を求める請願書

【請願趣旨】

未来に生きる子ども達は社会の宝です。貧困と格差が広がり収入が少ない中で、若い親達は 子どもの笑顔に励まされながら、仕事と子育てにがんばっています。

子育ての大きな不安のひとつに、子どもの病気があります。子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いと重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境が非常に大切です。お金の心配をせずに病院にかかれるようにすることは大きな子育て支援になります。

私たちは長年乳幼児医療を無料に取り組んできました。そういう中で子どもの医療費無料化は県内5市町村中4市町村(71.2%)が中学校卒業まで実現され親達の何よりの励みになっています。あと10億円程度の財源があれば県として中学校卒業までの無料化が実現可能という試算ができています。

しかし、市町村が実施主体のために無料化内容には大きなへだたりがあります。県内どこで生まれ、住んでも子どもは等しく大切に育てられるよう、今県として就学前までになっている子どもの医療費無料化年齢を引き上げて、市町村を支援することが求められています。全国では群馬県が県として昨年10月から中学校卒業まで無料化しています。

「安心して子育てできる福島県」を実現するために、子どもの医療費無料化年齢の引き上げを強く求めます。

【請願項目】

1. 子どもの医療費無料化を中学校卒業(義務教育終了時)までとするよう意見書を福島県へ提出すること。



2010年11月26日

須賀川市議会議長 渡辺 忠次 様

請願団体 須賀川市 [REDACTED]
新日本婦人の会 須賀川支部
支部長 片野 ミチ子



紹介議員

丸本由美子

子宮頸がん・ヒブ・七価3種の予防ワクチン接種の助成を求める請願書

【請願趣旨】

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され接種が始まりました。

子宮頸がんは日本の20歳代の女性では乳がんを抜いて発症率が一番高いがんで、年間15,000人以上が発症し約8500人が命を落としています。その原因はHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんです。

HPVは性交渉で感染するため性行動を始める前の10歳代の女性がワクチンの対象となります。皮下接種による3回の接種で4万～6万円の全額が自己負担となり、公的援助が不可欠です。すでに世界では100カ国以上でこのワクチンが使われ先進国30カ国で公費助成が行われ、県内でも大玉村、川俣町・浅川町が独自で助成をしています。

細菌性髄膜炎は国内で年間600人以上が発症し、5%が死亡、20%に後遺症が残るといわれています。原因とされるインフルエンザ菌b型(ヒブ)を予防するヒブワクチンは2008年12月から接種できるようになりましたが、いまだに任意接種であり公的援助も充分でないことから、4回の接種費用が約3万円前後と自己負担が大きく全国的な導入普及が遅れています。またもうひとつの原因とされている肺炎球菌も乳幼児に使用できる七価ワクチンが昨年8月に承認され任意接種が始まっています。

発症を未然に防止し医療費の削減をすすめるためにも、ワクチン接種の助成が急がれるところです。菅内閣は2010年度補正予算案を国会に提出し子宮頸がん・ヒブ・七価の3種のワクチン接種関連費1085億円を計上しました。実施する市町村に国が半額負担する見込みです。

女性と子供の健康を守るため以下請願します。

【請願項目】

1. 子宮頸がん・ヒブ・七価3種の予防ワクチンを無料で接種できるよう市の助成をこなうこと。



2010年11月26日

須賀川市議会議長 渡辺 忠次 様

請願団体 須賀川市 [REDACTED]
新日本婦人の会 須賀川支部
支部長 片野 ミチ子



紹介議員

丸本由美

福祉灯油の実施を求める請願書

【請願趣旨】

不況の波をかぶり中小企業の倒産、離農、リストラ、不安定雇用、低年金からさらに否応なしの介護保険料も引き落とされる等生活の不安が多くの市民に重くのしかかっています。諸物価の値上がりにより家計も本当に大変です。寒さが厳しくなった今灯油が高値で「食費を切りつめ、何枚も重ね着している」「夜は早く布団に入って電灯もストーブも消してテレビを見ている」などに見られるように節約しながら寒さをしのいでいます。

この夏の酷暑による熱中症死のような悲劇を防ぐためにも寒さ対策として福祉灯油の再開が必要です。市に福祉灯油の実施を請願いたします。

【請願項目】

1. 福祉灯油を再開してください。
(低所得世帯・高齢者世帯・ひとり親世帯・障害者に対して)



2010年11月26日

須賀川市議会議長 渡辺 忠次 様

請願団体 須賀川市 [REDACTED]
新日本婦人の会 須賀川支部
支部長 片野 ミチ子



紹介議員

丸本由美子 (丸本)

高校生の就学援助制度創設に関する国への意見書の提出を求める請願書

【請願趣旨】

不況の悪化、長期化のもとで就学援助制度の拡充はますます重要になっています。低所得家庭では子どもが小中学校のときは就学援助で大変助かっていました。ところが高校に合格して喜んだのもつかの間、授業料無償にはなりませんが、研修・実習費用、教材費、修学旅行費、父母と教師の会費、部活動関連費用など授業料以外の膨大な学校徴収金は低所得家庭を押しつぶし悲鳴をあげています。家計ではまかないきれないので子どもはアルバイト漬け、親は借金をしたり二重・三重就業で健康も家庭も破壊寸前です。

教育基本法第4条は経済的地位による「教育上差別」を禁じ、国や地方公共団体に「経済的理由によって修学が困難な者に対して奨学の措置」を義務付けています。今や高校はほとんどの子が進学しています。親の経済状況によって教育に格差があってはなりません。どの子どもも安心して高校教育を受けられるように高校にも就学援助制度をつくるよう国に意見書を提出するよう請願します。

【請願項目】

1. どの子どもも安心して高校教育を受けられるよう高校生にも就学援助制度をつくるよう国へ意見書を提出してください。



2010年11月26日

須賀川市議会議長 渡辺 忠次 様

請願団体 須賀川市 [REDACTED]
新日本婦人の会 須賀川支部
支部長 片野 ミチ子



紹介議員

丸本由美

高校生・専門学校生・大学生に
市独自で給付型奨学金及び無利子の奨学金の拡充を求める請願書

【請願趣旨】

低所得者が増え働く人の給与が下がり続け生活困難家庭が増えています。このような子どもを進学させるのは嬉しい半面手放しでは喜べない現実があります。また平均的な家庭でも家計に占める教育費の割合が大変大きく“教育費地獄”にあえいでいる状態です。そこでたとえば私立高校生は年約100万円、私立大学生は年約200万円がかかります。家計消費支出のそれぞれ3カ月分、7カ月分にあたります。これだけの費用を捻出するのは容易でなく授業料や学校納付金の滞納などが増え、希望する高校、大学などに進学できない、進学できてもアルバイト漬け、借金漬けなど実際に本来の学習活動ができない状況に追い込まれています。

教育基本法第4条は経済的地位による「教育上差別」を禁じ、国や地方公共団体に「経済的理由によって修学が困難な者に対して奨学の措置」を義務付けています。

本市でも奨学金制度がありますが人数が少なく援助を受けられる生徒・学生はわずかです。将来の本市を創る向学心のある若者を育てるために市独自で高校生・専門学校生・大学生に給付型の奨学金及び無利子の奨学金の拡充を請願します。

【請願項目】

1. 市独自で高校生・専門学校生・大学生に給付型の奨学金及び無利子の奨学金の拡充を求めます。

